

円キャッシュプラス・高金利先進国債券ファンド 〈愛称 DC円キャッシュプラス〉

運用報告書（全体版）

第7期（決算日 2026年3月17日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

「円キャッシュプラス・高金利先進国債券ファンド」は、2026年3月17日に第7期の決算を行ないましたので、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／債券	
信託期間	2019年3月29日から原則無期限です。	
運用方針	主として、「先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンド」受益証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。	
主要運用対象	円キャッシュプラス・高金利先進国債券ファンド	「先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンド	内外のソブリン債券（国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債などをいいます。）を主要投資対象とします。
組入制限	円キャッシュプラス・高金利先進国債券ファンド	株式への実質投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
	先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンド	株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
分配方針	毎決算時、原則として分配対象額のなかから、基準価額水準、市況動向などを勘案して分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。	

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号
www.amova-am.com

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

<644714>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話番号：0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○最近5期の運用実績

決算期	基準 (分配落)	基準価額			債 組 入 比	券 率	純 資 産 額
		税 分	込 配	み 金 騰 落			
3期(2022年3月17日)	円 9,459			円 0	% △3.0	% 68.0	百万円 1,989
4期(2023年3月17日)	8,931			0	△5.6	64.3	1,985
5期(2024年3月18日)	8,583			0	△3.9	65.1	1,955
6期(2025年3月17日)	8,477			0	△1.2	66.3	1,863
7期(2026年3月17日)	8,444			0	△0.4	66.1	1,732

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準	基準価額		債 組 入 比	券 率
		騰 落	率		
(期首) 2025年3月17日	円 8,477		% -		% 66.3
3月末	8,485		0.1		65.4
4月末	8,584		1.3		65.8
5月末	8,543		0.8		65.7
6月末	8,580		1.2		66.0
7月末	8,533		0.7		65.1
8月末	8,535		0.7		64.8
9月末	8,541		0.8		65.7
10月末	8,565		1.0		65.7
11月末	8,529		0.6		66.0
12月末	8,458		△0.2		68.6
2026年1月末	8,458		△0.2		68.7
2月末	8,573		1.1		70.3
(期末) 2026年3月17日	8,444		△0.4		66.1

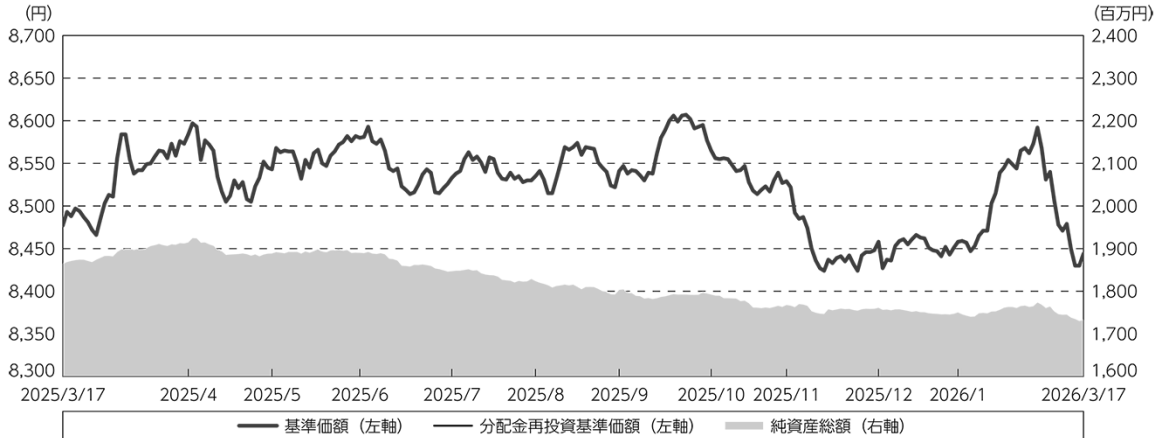
(注) 騰落率は期首比です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

○運用経過

(2025年3月18日～2026年3月17日)

期中の基準価額等の推移



期 首：8,477円

期 末：8,444円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率：△ 0.4% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、期首(2025年3月17日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として、日本および世界の高格付け国の中から、為替ヘッジコスト考慮後の利回りや信用力等を勘案して複数国を選定し、当該国通貨建てのソブリン債券(国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債等をいいます。)に分散投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行なっております。実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、対円での為替ヘッジを行なっております。当作成期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

<値上がり要因>

- ・投資している債券からのインカム収入を得たこと。

<値下がり要因>

- ・投資対象国の国債利回りが総じて上昇（債券価格は下落）したこと。
- ・為替ヘッジに伴う費用を支払ったこと。

投資環境

(海外債券市況)

当ファンドの投資対象国の10年国債利回りは、期間の初めと比べて総じて上昇しました。

米国雇用の悪化懸念などを背景に米国連邦準備制度理事会（FRB）が利下げを実施し、また追加の利下げが期待されたことや、フランス首相が財政政策について野党の主張に歩み寄る姿勢を示しフランスの政治情勢の安定へ期待が高まったこと、米国にて議会の予算成立が遅れ、政府機関の一部閉鎖などの混乱が生じ投資家のリスク回避姿勢が強まったこと、米国が軍事作戦によりベネズエラ大統領を拘束したことやイランの反政府デモが拡大したことなどから地政学的リスクが意識され、国債への需要が強まったことなどが利回りの低下（債券価格は上昇）要因となったものの、米国政権が貿易相手国に対して発表した関税の引き上げ方針について、米国と日本や欧州連合（EU）などが当初よりも低い税率で合意し、貿易交渉を巡る不透明感が後退したことや、ドイツの国債発行計画で発行規模が当初の見通しから拡大したこと、欧州中央銀行（ECB）総裁の域内経済は良好との発言からECBによる利下げ期待が後退したこと、EUが市場から借り入れた資金をウクライナに融資する案に合意し債券市場の需給悪化が懸念されたこと、財政悪化懸念を背景に日本の長期金利が上昇し欧米の債券市場にも影響したこと、米国とイスラエルによるイラン攻撃をきっかけとした原油や天然ガスの価格上昇を受けてインフレ圧力が高まるとの警戒が広がったことなどから、投資対象国の10年国債利回りは総じて上昇しました。

当ファンドのポートフォリオ

(当ファンド)

当ファンドは、「先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンド」受益証券を高位に組み入れて運用を行ないました。

(先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンド)

投資対象国は、為替ヘッジ後の金利水準、市場の流動性、財政赤字の状況などを考慮して決定しました。

期間の初めは、オーストラリア、デンマーク、スウェーデン、アメリカへ投資しました。その後はリバランスを行ない、アメリカを売却しイギリスを組み入れました。2025年4月にはイギリスを売却しカナダを組み入れました。2026年2月にはスウェーデンを売却しイギリスを組み入れました。期間末にかけてイギリスを売却し新たにドイツを組み入れました。

期間末時点での投資対象国は、オーストラリア、デンマーク、カナダ、ドイツへの投資となりました。

期間中は、国ごとのデュレーション（金利感応度）を調整し、ファンドへのリターンを最大化に努めました。

また、運用方針に従って、外貨建資産について為替ヘッジを行ないました。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定していません。

分配金

分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案し、以下のとおりといたしました。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第 7 期
	2025年3月18日～ 2026年3月17日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	641

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

○今後の運用方針

(当ファンド)

引き続き、「先進国ソブリン(ヘッジあり)マザーファンド」受益証券を高位に組み入れて運用を行ないます。

(先進国ソブリン(ヘッジあり)マザーファンド)

引き続き、「流動性」と「信用リスク」により配慮した運用を継続します。

ポートフォリオ全体のデュレーションは、当面現状程度に維持する見込みですが、市場環境に応じて機動的に変更します。また、外貨建資産については対円で為替ヘッジを行ないます。

将来の市場環境の変動などにより、当該運用方針が変更される場合があります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2025年3月18日～2026年3月17日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	27	0.317	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(13)	(0.152)	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	(11)	(0.132)	運用報告書など各種書類の送付、口内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
（ 受 託 会 社 ）	(3)	(0.033)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	8	0.096	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(1)	(0.017)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.004)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ 印 刷 費 用 等 ）	(6)	(0.075)	印刷費用等は、法定開示資料の印刷に係る費用、運用において利用する指数の標章使用料など
合 計	35	0.413	
期中の平均基準価額は、8,532円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

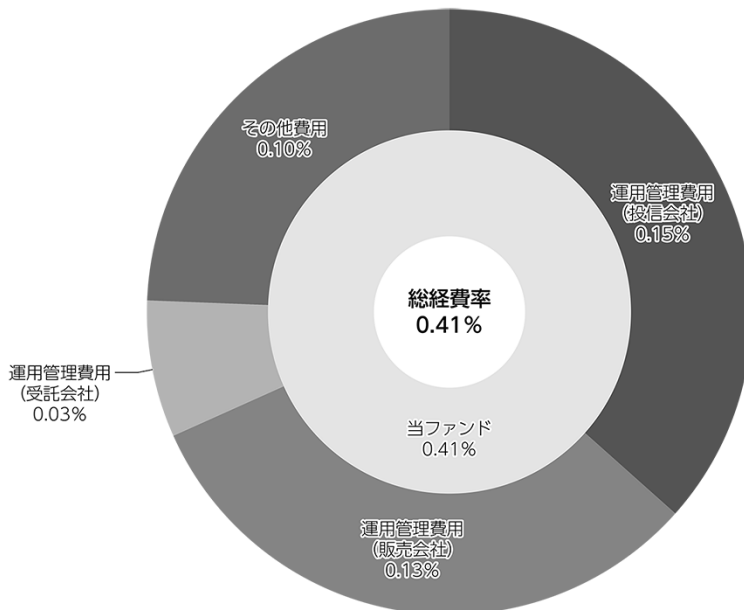
(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.41%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 「その他費用」には保管費用が含まれる場合があります。なお、「その他費用」の内訳は「1万口当たりの費用明細」にてご確認ください。ただし、期中の費用の総額と年率換算した値は一致しないことがあります。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2025年3月18日～2026年3月17日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
先進国ソブリン (ヘッジあり) マザーファンド	千口 90,572	千円 86,057	千口 229,588	千円 218,478

○利害関係人との取引状況等

(2025年3月18日～2026年3月17日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2025年3月18日～2026年3月17日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2025年3月18日～2026年3月17日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2026年3月17日現在)

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
先進国ソブリン (ヘッジあり) マザーファンド	千口 1,964,316	千口 1,825,300	千円 1,723,083

(注) 親投資信託の2026年3月17日現在の受益権総口数は、6,466,692千口です。

○投資信託財産の構成

(2026年3月17日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンド	1,723,083	98.9
コール・ローン等、その他	18,593	1.1
投資信託財産総額	1,741,676	100.0

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

(注) 先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産（4,093,919千円）の投資信託財産総額（6,169,243千円）に対する比率は66.4%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1カナダドル=116.43円、1ユーロ=183.08円、1イギリスポンド=212.03円、1スウェーデンクローナ=17.03円、1デンマーククローネ=24.50円、1オーストラリアドル=112.55円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2026年3月17日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,741,676,902
コール・ローン等	14,389,387
先進国ソブリン(ヘッジあり)マザーファンド(評価額)	1,723,083,404
未収入金	4,203,820
未収利息	291
(B) 負債	9,252,090
未払解約金	5,071,593
未払信託報酬	2,776,645
その他未払費用	1,403,852
(C) 純資産総額(A-B)	1,732,424,812
元本	2,051,785,013
次期繰越損益金	△ 319,360,201
(D) 受益権総口数	2,051,785,013口
1万口当たり基準価額(C/D)	8,444円

(注) 当ファンドの期首元本額は2,198,653,284円、期中追加設定元本額は346,435,314円、期中一部解約元本額は493,303,585円です。

(注) 1口当たり純資産額は0.8444円です。

(注) 2026年3月17日現在、純資産総額は元本額を下回っており、その差額は319,360,201円です。

○損益の状況 (2025年3月18日～2026年3月17日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	84,344
受取利息	84,344
(B) 有価証券売買損益	△ 1,210,688
売買益	1,695,171
売買損	△ 2,905,859
(C) 信託報酬等	△ 7,212,791
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 8,339,135
(E) 前期繰越損益金	△160,879,694
(F) 追加信託差損益金	△150,141,372
(配当等相当額)	(48,670,139)
(売買損益相当額)	(△198,811,511)
(G) 計(D+E+F)	△319,360,201
(H) 収益分配金	0
次期繰越損益金(G+H)	△319,360,201
追加信託差損益金	△150,141,372
(配当等相当額)	(49,065,505)
(売買損益相当額)	(△199,206,877)
分配準備積立金	82,520,710
繰越損益金	△251,739,539

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2025年3月18日～2026年3月17日)は以下の通りです。

項 目	2025年3月18日～ 2026年3月17日
a. 配当等収益(経費控除後)	27,320,331円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	49,065,505円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	55,200,379円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	131,586,215円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	641円
g. 分配金	0円

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上処理しています。

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金 (税込み)	0円
------------------	----

○お知らせ

約款変更について

2025年3月18日から2026年3月17日までの期間に実施いたしました約款変更は以下の通りです。

- 当ファンドについて、運用報告書（全体版）は電磁的方法により提供する旨を定めている規定につき、投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に即した記載に変更するべく、2025年4月1日付けにて信託約款の一部に所要の変更を行ないました。（第59条）
- 当ファンドについて、2025年9月1日付けにて信託約款の一部に所要の変更を行ないました。
 - ①委託会社である当社がその社名を「日興アセットマネジメント株式会社」から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更いたしました。（第1条、第16条）
 - ②当社の社名変更に伴ない、電子公告を掲載する当社ホームページのURLを「www.nikkoam.com/」から「www.amova-am.com」に変更いたしました。（第58条）

当ファンドの主要投資対象先の直近の運用状況について、法令および諸規則に基づき、次ページ以降にご報告申し上げます。

先進国ソブリン（ヘッジあり）マザーファンド

運用報告書

第10期（決算日 2025年9月17日）
（2024年9月18日～2025年9月17日）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	2015年5月22日から原則無期限です。
運用方針	内外の債券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要運用対象	内外のソブリン債券（国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債などをいいます。）を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

ファンド概要

原則として、日本および世界の高格付け国の中から、為替ヘッジコスト考慮後の利回りや信用力などを勘案して複数国を選定し、当該国通貨建てのソブリン債券に分散投資を行なうとともに、外貨建資産については対円で為替ヘッジを行なうことにより、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの構築にあたっては、為替ヘッジコスト考慮後の利回りの水準や方向性、信用力、金利動向、流動性などの分析を行ない、組入国やその配分比率および組入銘柄を決定します。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準	価 額		債 組 入 比 率	純 資 産 額
		期 騰 落	中 率		
6期(2021年9月17日)	円		%	%	百万円
	11,032	△ 1.4		67.6	5,484
7期(2022年9月20日)	9,800	△11.2		65.0	4,873
8期(2023年9月19日)	9,465	△ 3.4		65.5	4,758
9期(2024年9月17日)	9,693	2.4		65.3	4,383
10期(2025年9月17日)	9,562	△ 1.4		66.5	5,918

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準	価 額		債 組 入 比 率	券 率
		騰 落	率		
(期 首) 2024年9月17日	円		%		%
	9,693		—		65.3
9月末	9,658		△0.4		65.9
10月末	9,503		△2.0		66.1
11月末	9,574		△1.2		66.7
12月末	9,513		△1.9		67.7
2025年1月末	9,520		△1.8		65.8
2月末	9,539		△1.6		65.2
3月末	9,452		△2.5		66.1
4月末	9,565		△1.3		66.2
5月末	9,522		△1.8		66.2
6月末	9,567		△1.3		66.6
7月末	9,517		△1.8		65.6
8月末	9,523		△1.8		65.4
(期 末) 2025年9月17日	9,562		△1.4		66.5

(注) 騰落率は期首比です。

○運用経過

(2024年9月18日～2025年9月17日)

基準価額の推移

期間の初め9,693円の基準価額は、期間末に9,562円となり、騰落率は△1.4%となりました。

基準価額の変動要因

期間中、基準価額に影響した主な要因は以下の通りです。

＜値上がり要因＞

- ・投資債券からのインカム収入を得たこと。

＜値下がり要因＞

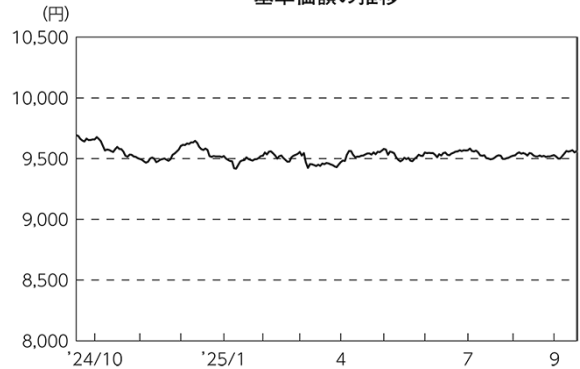
- ・投資対象国の国債利回りが総じて上昇（債券価格は下落）したこと。
- ・為替ヘッジに伴う費用を支払ったこと。

(海外債券市況)

投資対象とした各国の10年国債利回りは、期間の初めと比べて総じて上昇しました。

期間の初めから2025年1月上旬にかけては、イランがイスラエルに弾道ミサイルで攻撃したと伝わり中東情勢の緊張の高まりなどが利回りの低下（債券価格は上昇）要因となったものの、ドイツおよびユーロ圏の製造業購買担当者景気指数（PMI）速報値が市場予想を上回り欧州の景気後退懸念が和らいだことや、米国連邦公開市場委員会（FOMC）の議事要旨を受けて米国連邦準備制度理事会（FRB）の利下げペースが緩やかになるとの見方が広がったこと、米国において新政権が誕生し政治的不透明感が後退したこと、米国新政権による財政拡張への警戒感が強まったことなどから、投資対象国の10年国債利回りは総じて上昇しました。1月中旬から期間末にかけては、米国政権が貿易相手国に対して発表した相互関税で幅広く関税を引き上げる方針を示し世界景気の悪化が懸念されたことや、米国雇用の悪化懸念などを背景にFRBによる政策金利の引下げに期待が高まったこと、イギリス、スウェーデン、カナダ、ノルウェー、オーストラリアなどの中央銀行が利下げを実施したことなどは利回りの低下要因となったものの、ドイツの次期政権樹立に向けて連立交渉中の政党が防衛費増額と成長回復に向けてインフラ基金の創設と借入れ規則の全面見直しで合意し国債増発への警戒感が強まったことや、米国の格付け会社が米国の信用格付けを最上位から1段階引き下げると発表したこと、欧州中央銀行（ECB）総裁による金融緩和局面の終了が近いとの発言を受けてECBによる追加利下げ期待が後退したことなどを受けて、投資対象国の10年国債利回りは概して上昇しました。

基準価額の推移



期 首	期中高値	期中安値	期 末
2024/09/17	2024/09/18	2025/01/15	2025/09/17
9,693円	9,685円	9,417円	9,562円

ポートフォリオ

投資対象国は、為替ヘッジ後の金利水準、市場の流動性、財政赤字の状況などを考慮して決定しました。

期間の初めは、為替ヘッジ後の利回りが高く、イールドカーブ（利回り曲線）の妙味が相対的に高いオーストラリア、デンマーク、ノルウェー、カナダへ投資しました。2024年11月に利回りが低下したノルウェーを売却しスウェーデンを組み入れました。2025年1月にはカナダを売却しイギリスを組み入れました。その後、4月にはイギリスを売却しカナダを組み入れました。期間末時点での投資対象国は、オーストラリア、デンマーク、スウェーデン、カナダへの投資となりました。

期間中は、国ごとのデュレーション（金利感応度）を調整し、ファンドへのリターンの最大化に努めました。また、運用方針に従って、外貨建資産について為替ヘッジを行ないました。

○今後の運用方針

引き続き、「流動性」と「信用リスク」により配慮した運用を継続します。

ポートフォリオ全体のデュレーションは、当面現状程度に維持する見込みですが、市場環境に応じて機動的に変更します。また、外貨建資産については対円で為替ヘッジを行ないます。

将来の市場環境の変動などにより、当該運用方針が変更される場合があります。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2024年9月18日～2025年9月17日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用 (保 管 費 用)	円 2 (2)	% 0.021 (0.021)	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
合 計	2	0.021	
期中の平均基準価額は、9,537円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2024年9月18日～2025年9月17日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
外 国	アメリカ	国債証券	千アメリカドル 1,873	千アメリカドル 1,865
	カナダ	国債証券	千カナダドル 14,486	千カナダドル 8,357
	イギリス	国債証券	千イギリスポンド 5,370	千イギリスポンド 5,499
	スウェーデン	国債証券	千スウェーデンクローナ 65,497	千スウェーデンクローナ 16,955
	ノルウェー	国債証券	千ノルウェークローネ 11,128	千ノルウェークローネ 40,833
	デンマーク	国債証券	千デンマーククローネ 30,523	千デンマーククローネ 43,140
	オーストラリア	国債証券	千オーストラリアドル 13,617	千オーストラリアドル 11,284

(注) 金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

○利害関係人との取引状況等

(2024年9月18日～2025年9月17日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況（2024年9月18日～2025年9月17日）

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○組入資産の明細

(2025年9月17日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
カナダ	千カナダドル 7,500	千カナダドル 7,602	千円 810,830	% 13.7	% —	% 13.7	% —	% —
スウェーデン	千スウェーデンクローナ 49,560	千スウェーデンクローナ 47,708	757,611	12.8	—	12.8	—	—
デンマーク	千デンマーククローネ 40,500	千デンマーククローネ 40,189	935,608	15.8	—	15.8	—	—
オーストラリア	千オーストラリアドル 16,210	千オーストラリアドル 14,595	1,428,999	24.1	—	24.1	—	—
合 計	—	—	3,933,050	66.5	—	66.5	—	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄	当期					償還年月日
	利率	額面金額	評価額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
カナダ		%	千カナダドル	千カナダドル	千円	
国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	3.25	5,300	5,384	574,232	2033/12/1
	CANADIAN GOVERNMENT	3.25	500	505	53,877	2034/12/1
	CANADIAN GOVERNMENT	3.25	1,700	1,713	182,720	2035/6/1
小計					810,830	
スウェーデン			千スウェーデンクローナ	千スウェーデンクローナ		
国債証券	SWEDISH GOVERNMENT	1.75	30,860	29,433	467,398	2033/11/11
	SWEDISH GOVERNMENT	2.25	18,700	18,275	290,213	2035/5/11
小計					757,611	
デンマーク			千デンマーククローネ	千デンマーククローネ		
国債証券	KINGDOM OF DENMARK	2.25	40,500	40,189	935,608	2033/11/15
小計					935,608	
オーストラリア			千オーストラリアドル	千オーストラリアドル		
国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1.75	7,600	6,569	643,213	2032/11/21
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3.0	1,800	1,668	163,332	2033/11/21
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3.75	700	681	66,751	2034/5/21
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3.5	4,210	3,996	391,343	2034/12/21
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2.75	1,900	1,678	164,358	2035/6/21
小計					1,428,999	
合計					3,933,050	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2025年9月17日現在)

項目	当期末	
	評価額	比率
公社債	千円 3,933,050	% 65.6
コール・ローン等、その他	2,058,455	34.4
投資信託財産総額	5,991,505	100.0

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

(注) 当期末における外貨建純資産 (3,979,833千円) の投資信託財産総額 (5,991,505千円) に対する比率は66.4%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1カナダドル=106.65円、1イギリスポンド=200.01円、1スウェーデンクローナ=15.88円、1デンマーククローネ=23.28円、1オーストラリアドル=97.91円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2025年9月17日現在）

項 目	当 期 末	円
(A) 資産	9,886,139,328	
コール・ローン等	2,011,475,538	
公社債(評価額)	3,933,050,582	
未収入金	3,894,950,875	
未収利息	37,706,098	
前払費用	8,956,235	
(B) 負債	3,967,703,018	
未払金	3,967,703,018	
(C) 純資産総額(A-B)	5,918,436,310	
元本	6,189,759,620	
次期繰越損益金	△ 271,323,310	
(D) 受益権総口数	6,189,759,620口	
1万口当たり基準価額(C/D)	9,562円	

(注) 当ファンドの期首元本額は4,522,364,555円、期中追加設定元本額は2,381,157,716円、期中一部解約元本額は713,762,651円です。

(注) 2025年9月17日現在の元本の内訳は以下の通りです。

- ・年金先進国国債（ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家向け） 2,485,057,558円
- ・円キャッシュプラス・高金利先進国債券ファンド 1,880,804,051円
- ・先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ80 2015-06Q（適格機関投資家転売制限付） 965,434,273円
- ・高金利先進国ソブリン（円ヘッジ）オープン（適格機関投資家向け） 858,463,738円

(注) 1口当たり純資産額は0.9562円です。

(注) 2025年9月17日現在、純資産総額は元本額を下回っており、その差額は271,323,310円です。

○損益の状況（2024年9月18日～2025年9月17日）

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	89,210,570	
受取利息	89,165,541	
その他収益金	45,029	
(B) 有価証券売買損益	△141,743,105	
売買益	432,535,892	
売買損	△574,278,997	
(C) 保管費用等	△ 1,010,871	
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 53,543,406	
(E) 前期繰越損益金	△138,842,629	
(F) 追加信託差損益金	△112,214,092	
(G) 解約差損益金	33,276,817	
(H) 計(D+E+F+G)	△271,323,310	
次期繰越損益金(H)	△271,323,310	

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

○お知らせ

約款変更について

2024年9月18日から2025年9月17日までの期間に実施いたしました約款変更は以下の通りです。

- 当ファンドについて、新N I S A制度における成長投資枠の要件に適合させるため、当該マザーファンドにて行なうデリバティブ取引および外国為替予約取引の利用目的を明確化するべく、2025年4月15日付けにて信託約款の一部に所要の変更を行ないました。（付表、第18条、第19条、第20条、第25条）
- 当ファンドについて、2025年9月1日付けにて信託約款の一部に所要の変更を行ないました。
 - ①委託会社である当社がその社名を「日興アセットマネジメント株式会社」から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更いたしました。（第1条、第6条）
 - ②法定運用報告書の交付は行なわない旨を定めている規定につき、投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に即した記載に変更するべく、変更を行ないました。（第49条）
 - ③当社の社名変更に伴ない、電子公告を掲載する当社ホームページのURLを「www.nikkoam.com/」から「www.amova-am.com」に変更いたしました。（第51条）